

平成 30 年度 大阪市立啓発センター管理業務 事業報告書

施設概要

施設名	大阪市立啓発センター
所在地	大阪市東淀川区東中島 5-1-6
施設規模	RC2 階建 延べ床面積 505.75 m ² (防音壁等の防音対策を実施)
主な施設	会議室

指定管理者

団体名	啓発センター管理運営委員会
主たる事務所の所在地	大阪市東淀川区東中島5-1-6
代表者	西田 一
指定期間	平成29年4月1日から平成34年3月31日まで
報告対象期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
担当者(管理人)	景山 幸子
連絡先	6323-3367

1 施設管理業務の実施状況(管理運営方針、職員の配置状況、維持管理に係る事項(定期点検、緊急時対応等)、関係機関との連携状況等)

<p>○ 管理運営方針について</p> <p>共同利用施設条例及び関連法令に基づき、大阪市立啓発センターの管理運営業務を行った。施設の使用許可にあたっては、条例第 2 条及び第 6 条から第 8 条までにに基づき、利用者の使用目的が施設の設置目的にそったものであることを確認するとともに、公平性を確保し、施設の平等利用の確保に努めた。</p> <p>○ 職員の配置状況について</p> <p>管理人を 1 名配置し、管理運営業務を行った。</p> <p>○ 維持管理に係る事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的に施設の点検を行い、管理運営に必要な消耗品については、適宜、補充・交換等を行い、施設の保全に努めた。 ・ 施設の快適な空間を保つため、必要な清掃業務を行った。 ・ 施設の防火及び防災に万全を期すため、消防法及び関係法令に基づく防火管理者を選任し、消防訓練を行うとともに、緊急、災害時において迅速に対応できるよう管理体制を確保した。

2 利用状況

月別開館日数												
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
日数	22	21	21	24	17	22	25	22	19	19	21	22
利用人数	7,482人					使用申込件数 602件						

3 実施事業・自主事業

○ 施設の使用許可	施設の使用申請書の受付及び受理（随時）
○ 建物及び付属設備の維持保全	各設備の効率的な運転・監視（毎開館日）、清掃（週1回以上） 建物の点検（随時）、消耗品の補充、交換（適宜） 空調機等保守点検への立会、協力（適宜） 消防法に基づく防火管理、消防訓練（年2回） 消防用設備点検立会（年2回）
○ その他	公共料金等の支払い（随時） 月次報告書の提出（月1回） 事業報告書の提出（年1回）

4 収支決算状況

(A) 収入	大阪市からの管理代行料	1,561,285円
(B) 支出	管理人経費	980,427円
	光熱水費	475,051円
	通信費	51,662円
	施設保険料	14,960円
	消耗品費	34,969円
	その他経費	4,216円
(A) - (B)		0円

5 その他（サービス向上、市費縮減に係る取組状況報告、利用者から苦情、意見、要望等への対応状況報告、研修実績、利用者モニタリングの実施状況、個人情報保護への取組状況 等）

<ul style="list-style-type: none"> 施設使用者と積極的にコミュニケーションを図るとともに、使用者間の交流も促すことで、サービスの向上に努め、新たな利用の拡大に繋げている。 施設使用者からの苦情・要望に対する対応に大きな問題は発生しなかった。 業務の履行に際して入手した個人情報及びデータの管理にあたっては、大阪市個人情報保護条例及び大阪市情報公開条例の主旨を踏まえ、適切に管理した。 人権問題に対する取り組みについて、管理人が人権研修を受講した。
--